

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 1 2 月 1 1 日

秋田地方裁判所横手支部

裁判所書記官 菊 地 克 幸

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 7 日から 令和 8 年 1 月 1 4 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 1 月 2 1 日 午後 1 時 3 0 分 秋田地方裁判所横手支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 2 月 1 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 秋田地方裁判所横手支部
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)		☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 1 2 月 1 1 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



915

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	623, 000 498, 400	一括	124, 600	16, 666	0
1	298, 000				
2	325, 000				
</					

物 件 目 録

- 1 所 在 湯沢市愛宕町二丁目
- 地 番 3 6 番 1 4
- 地 目 宅地
- 地 積 1 7 5 . 4 0 平方メートル
- 2 所 在 湯沢市愛宕町二丁目 3 6 番地 1 4
- 家屋 番号 3 6 番 1 4
- 種 類 居宅
- 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
- 床 面 積 1 階 4 6 . 8 0 平方メートル
2 階 1 6 . 5 6 平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1 階 約 7 9 . 8 0 平方メートル
2 階 1 6 . 5 6 平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
- 種 類 物置
- 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
- 床 面 積 1 2 . 4 2 平方メートル
- (現況)
- 不存在
- (未登記附属建物)
- 種 類 物置

物 件 目 録

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 約10平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 7月 8日

秋田地方裁判所横手支部

裁判所書記官 菊 地 克 幸

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 湯沢市愛宕町二丁目
地 番 3 6 番 1 4
地 目 宅地
地 積 1 7 5 . 4 0 平方メートル
- 2 所 在 湯沢市愛宕町二丁目 3 6 番地 1 4
家屋 番号 3 6 番 1 4
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 4 6 . 8 0 平方メートル
2 階 1 6 . 5 6 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 約 7 9 . 8 0 平方メートル
2 階 1 6 . 5 6 平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 物置
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 1 2 . 4 2 平方メートル
(現況)
不存在
(未登記附属建物)
種 類 物置

物 件 目 録

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 約10平方メートル



令和 7年(ヌ)第 2号
令和 7年 4月30日受理
令和 7年 6月11日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所横手支部

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 湯沢市愛宕町二丁目
地 番 3 6 番 1 4
地 目 宅地
地 積 1 7 5 . 4 0 平方メートル
- 2 所 在 湯沢市愛宕町二丁目 3 6 番地 1 4
家 屋 番 号 3 6 番 1 4
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 4 6 . 8 0 平方メートル
2 階 1 6 . 5 6 平方メートル
- (附 属 建 物)
- 符 号 1
種 類 物置
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建
床 面 積 1 2 . 4 2 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	湯沢市愛宕町二丁目4番27号				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）				
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項					
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主である建物 ☒ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階約79.80平方メートル、（2階は公簿どおり） ☒ 符号1の附属建物は存在しない				
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td> 種類：物置 構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積：約10平方メートル </td> </tr> </table>			{	種類：物置 構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積：約10平方メートル
{	種類：物置 構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積：約10平方メートル				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅（空き家） として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td> 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 </td> </tr> </table>			[	地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
[	地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件2の建物は長期間留守の状態と思われる。建物内には動物が入り込んだ形跡があり、天井が損傷し、動物の糞が散らばっていた（1階和室③、写真⑦～⑨）。
- 3 本報告書に添付した建物図面（各階平面図）において、符号1の附属建物が記載されている箇所には物件2の建物の増築部分があり、符号1の附属建物は存在しない。

湯沢市発行の公課証明書には符号1の附属建物と同じ床面積の附属建物が登載されているが、同建物とは床面積も建物の位置も異なる未登記の建物が物件1の南東側部分に存在している。当該未登記の建物は、物件2の建物の下屋部分と同一の部材によって囲われるようにして存在しており、建物の位置及び利用状況等により物件2の附属建物と認定した。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 5月 1日 (木) 11:55 - 12:00	秋田地方法務局大曲 支局	・近隣土地の登記事項要約書を公用で取得 ・物件1上の物件2以外の登記済建物の有無を調査 (該当する建物なし)
7年 5月20日 (火) 15:00 - 15:10	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
7年 5月26日 (月) 13:45 - 14:45	物件所在地	立入調査、写真撮影
7年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7年 5月26日
目的物件(居宅及び未登記附属建物)は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

登記年月日：昭和49年10月7日

1001838

家屋番号	36-14
建物の所在	徳島市愛宕町二丁目36番地14

附属建物



附属建物床面積

4.55 × 2.73 = 12.4215㎡

建物図面

S=1/500



2 階



建物図面
平面図

各階平面図

S=1/200

1階床面積

①	2.73 × 0.91 =	2.4843
②	5.46 × 3.64 =	19.8744
③	4.10 × 2.73 =	11.1930
④	3.64 × 3.64 =	13.2496
計		46.8013㎡

2階床面積

4.55 × 3.64 =	16.5620㎡
---------------	----------

(徳島県土地家屋調査士会統一用紙)

縮尺	1/500	1/200
----	-------	-------

S49.10.7

これは図面に記載された内容と必ずしも一致しない場合があります。
(本図面は土地家屋調査士会統一用紙)
令和7年9月25日 徳島県土地家屋調査士会

(5 枚目)

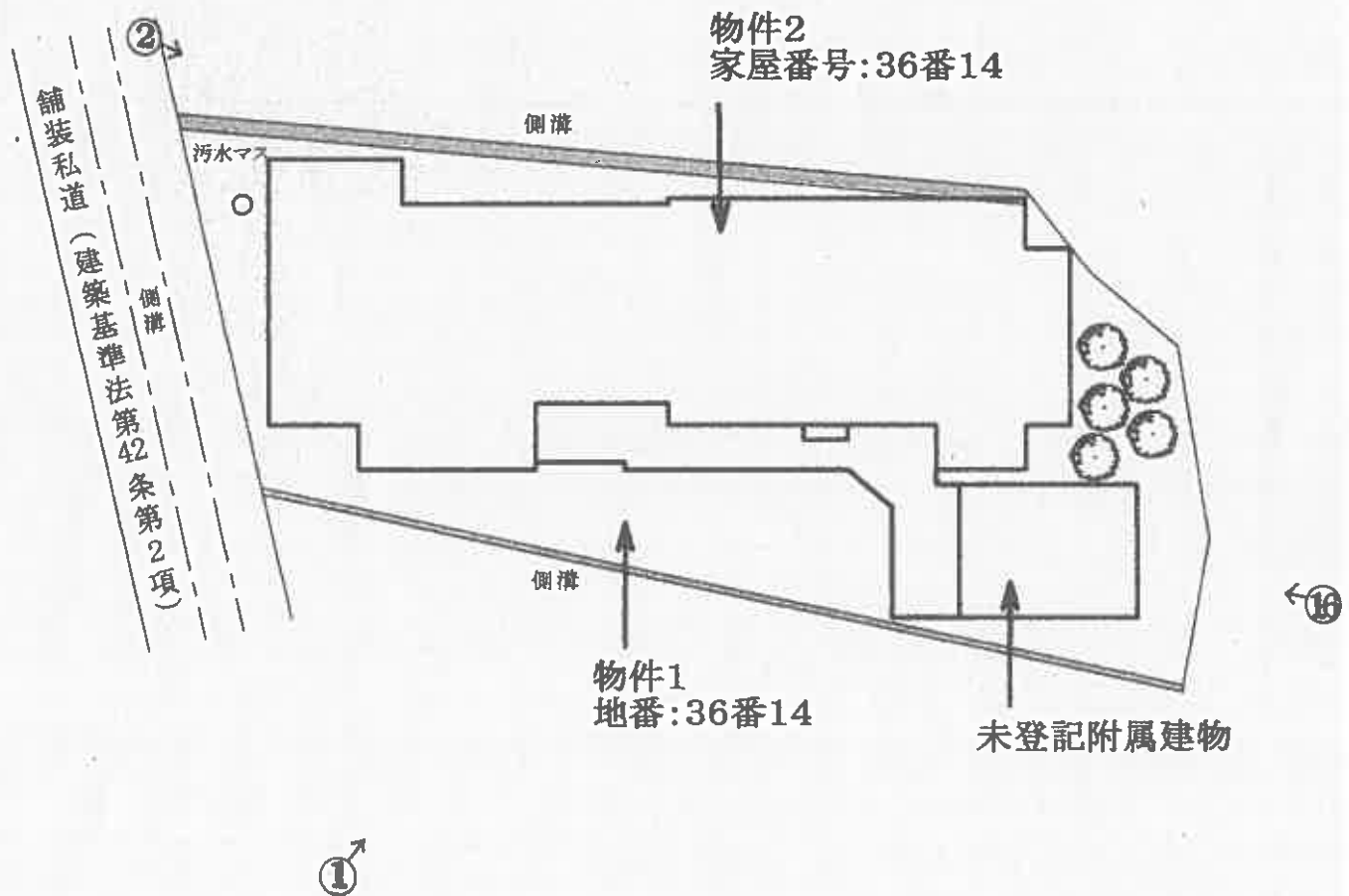
本図面は原本のA3判をA4判に縮小コピーしたものである。

物件1・2土地建物位置関係図

横手支部 令和7年(又)第2号

湯沢市愛宕町二丁目36番14

家屋番号:36番14



○→写真撮影位置・方向



縮尺:1/150

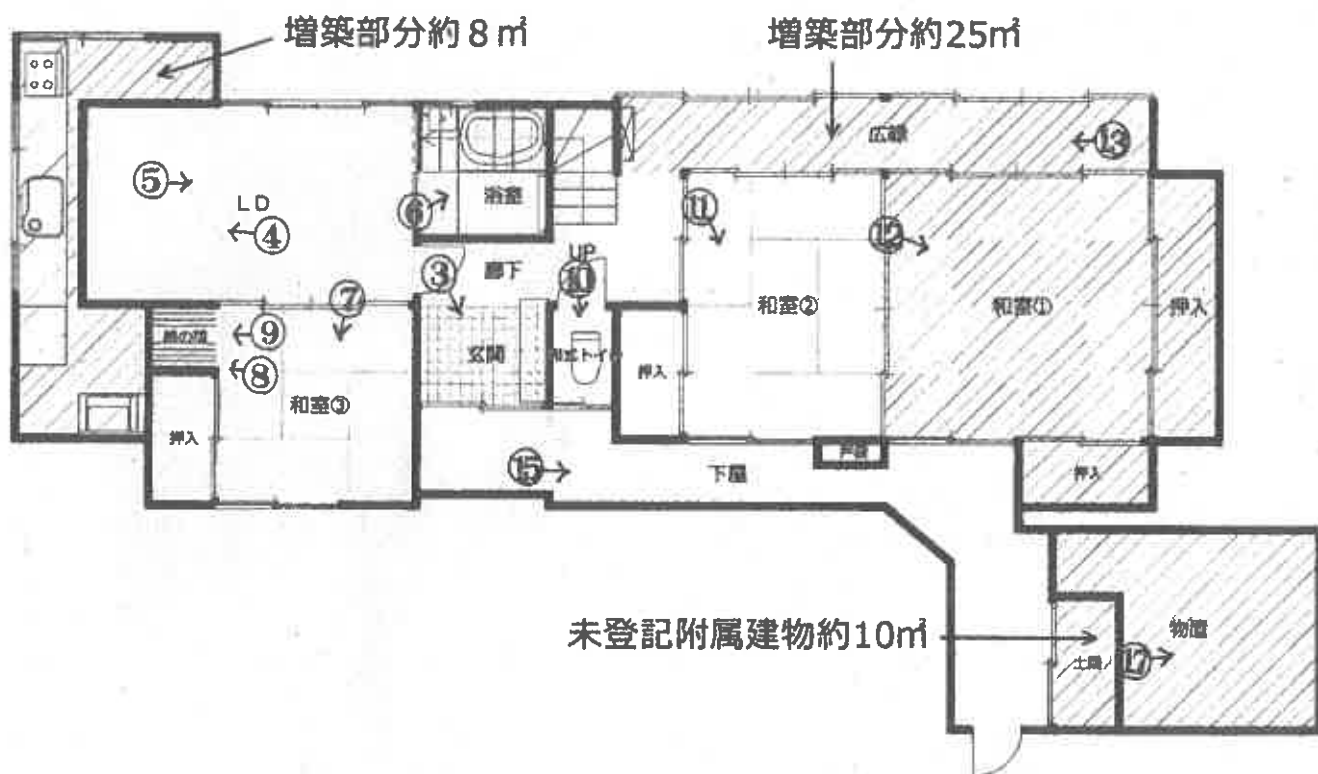
物件2建物間取図

横手支部 令和7年(又)第2号

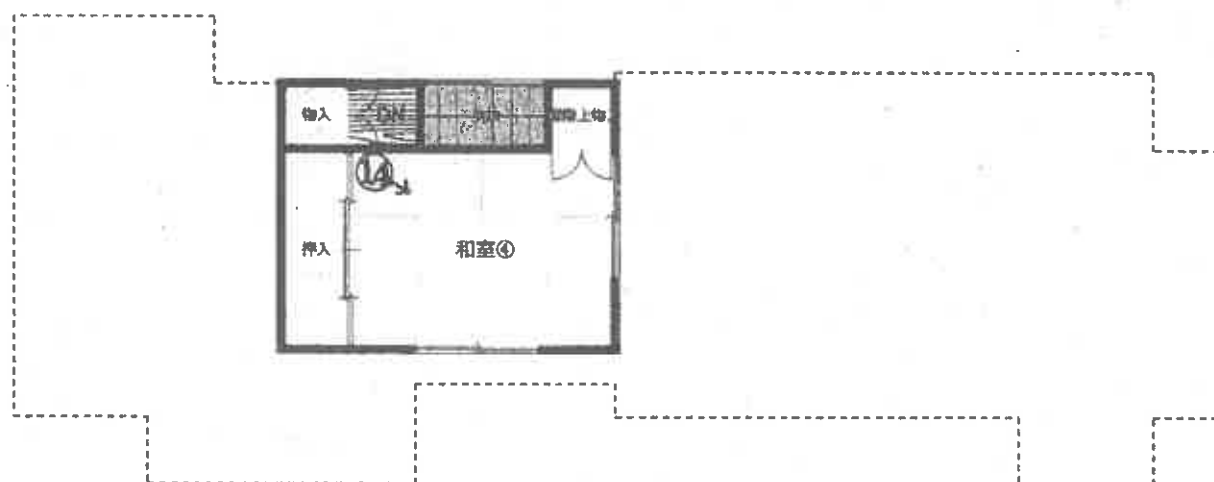
湯沢市愛宕町二丁目36番地14

家屋番号:36番14

1 階



2 階



○→写真撮影位置・方向



(7枚目)

縮尺:1/100

①



物件2

②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮

物件2



下屋部分

(12 枚目)

未登記附属建物

⑩



物件2

未登記附属建物内部

⑪



令和7年(ヌ) 第 2 号
令和7年5月26日現地調査
令和7年6月11日評 価

秋田地方裁判所
横手支部 御中

評 価 書

評価人 堀 範 子

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 1,730,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 826,000 円
物件 2 (建物)	金 904,000 円

- 1 一括価格は、物件 1 並びに 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	湯沢市愛宕町二丁目 3 6 番 1 4 宅地 1 7 5 . 4 0 m ²	同左
2	【主である建物】		
	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	湯沢市愛宕町二丁目3 6 番地1 4 3 6 番 1 4 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 4 6 . 8 0 m ² 2階 1 6 . 5 6 m ² 延 6 3 . 3 6 m ²	床面積 1階 約79.80m ² 2階 16.56m ² 延 約96.36m ²
	【附 属 建 物】		
	符 号 種 類 構 造 床 面 積	1 物置 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 1 2 . 4 2 m ²	不存在
	—	未登記	種 類：物置 構 造：木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建 床面積：約10m ²
番号	特 記 事 項		
2	・主である建物は、附属建物符号1を取り壊した跡（東側）並びに西側部分を増築して、現在の床面積になった。 ・主である建物の南東側に、未登記附属建物1棟が存する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (道路距離)	J R奥羽本線「湯沢」駅の南東方約 1.6kmに位置する。 徒歩約2分のバス停「平和町」より「湯沢駅前」まで乗車約8分、「雄勝中央病院」まで乗車約12分である。 ・バス停「平和町」 約150m ・市立湯沢西小学校 約800m ・市立湯沢南中学校 約1.3km ・湯沢田町郵便局 約800m ・ビフレ湯沢店 約1.2km ・イオンスーパーセンター湯沢店 約3.0km ・雄勝中央病院 約4.5km ・湯沢市役所 約1.7km	
付 近 の 状 況	・湯沢市の中心部に位置する中規模一般住宅、併用住宅のほか空地も見られる既成住宅地域である。 ・湯沢駅の徒歩圏内であり、生活利便性は普通であるが、付近には空地、空家が多く見られる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 近隣商業地域 80% 200% 準防火地域 なし
画 地 の 状 況 (画地条件)	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	175.40㎡ ほぼ長方形 約8.0m・約17.0～20.0m 平坦 ない

接面道路の状況等	西側：幅員約 3.0m舗装私道（建築基準法第42条第2項）と等高に接面する。	
土地の利用状況 及び 隣地の状況等	・物件1土地は、物件2建物の敷地として使用されている。 ・物件2建物については、物件1土地全体に法定地上権が及ぶ。 ・建物の配置は、附属資料「土地建物位置関係図」参照。 ・隣地の状況は以下のとおりである。 - 北側：一般住宅（空家） - 東側：空地 - 南側：空地 - 西側：市道を介して一般住宅（空家）	
供給処理施設 (基本的には敷地内 への引き込みの有無 を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	あり…西側市道に公設管あり なし あり…西側市道に公設管あり
特記事項	・過半は近隣商業地域（建蔽率80％・容積率 200％）に指定されているが、西側を走行する国道13号道路端から50m以遠は、第一種住居地域（建蔽率60％・容積率 200％）の指定がある。 ・現地調査の範囲内においては、土壌汚染をうかがわせる事実認められなかった。昭和39年12月に宅地へ地目転換される以前は田、昭和48年10月撮影の航空写真では一般住宅の敷地である。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・土砂災害警戒区域の指定はない。 ・湯沢市防災マップでは洪水災害の区域指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	昭和49年10月 1 日新築 約51年 約 5 年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 天 井 内 壁 床 設 備 そ の 他	木造2階建 亜鉛メッキ鋼板葺 亜鉛メッキ鋼板／モルタル吹付 石膏ボード／合板 土壁／合板 長尺ビニールシート／畳 電気・給排水衛生設備ほか ない
床面積（現況）	1階 約 79.80 m ² 2階 16.56 m ² 延 約 96.36 m ²	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅 4LDK(附属資料「建物間取図」参照) 1階 和室3、LDK、浴室、トイレ等 2階 洋室1
品 等	やや劣る	
保守管理の状況	・南側を下屋に囲まれており、日照・通風が劣る。 ・空家状態が継続しており、保守管理の状況は劣る。	
建物の利用状況	建物所有者が居宅（空家）として、占有している。	
特 記 事 項	・平成27年に、築後約41年の中古住宅として購入している。増改築時期は不明である。 ・敷地内に汚水マスが設置されているが、建物への接続はない。 ・現況では駐車スペースはない。 ・和室③の天井が損傷している。	

(物件 2)

区 分	附属建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	未登記・新築時期は不明 約51年 (主である建物と同時期と推定) 約5年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 天 井 内 壁 床 設 備 そ の 他	木造平家建 亜鉛メッキ鋼板葺 亜鉛メッキ鋼板 あらわし あらわし 板 電気 なし
床面積(現況)	約10㎡	
現 況 用 途 等	現況用途	物置
品 等	劣る	
保守管理の状況	劣る	
建物の利用状況	主である建物の南東側に、独立して築造されている。	
特 記 事 項	ない	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	11,200	0.89	175.40	0.90	1,574,000

※総額(円)については、千円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

標準画地は、北側で幅員約4m舗装市道に接面する地積250㎡程度の長方形の中間画地。

地価公示標準地

湯沢-2

地価公示
標準地価格

時点修正

標準化補正

地域格差

標準画地価格

$$15,800\text{円/㎡} \times 100/100 \times 100/102 \times 100/138 = 11,200\text{円/㎡}$$

（上三桁未満四捨五入）

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：東向 +2% (1.02)

地 域 格 差：街路条件 幅員 +2% (1.07)
系統・連続性 +5% }
交通接近条件 駅への接近性 -1% (0.99)
環境条件 快適性・利便性 +30% (1.30) } (1.38)

イ 個 別 格 差：画地条件 西向 +1% (0.91)
奥行長大 -10% } (0.89)
街路条件 セットバック -2% (0.98) }

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮し、建付減価率を10%と判定した。

(2)建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号		再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	主である建物	150,000	約96.36	0.06	867,000
	附属建物	50,000	約10	0.06	30,000
合 計					897,000

ア 再 調 達 原 価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：主である建物、附属建物ともに概測床面積による。

ウ 現 価 率

（物件2：主である建物）

耐用年数に基づく方法(定率法)と観察減価法を併用し、現価率を6%と査定した。

$$(R^{n/N}) \times (1 \pm q) = 0.07 \times 0.80 = 0.06$$

R : 残価率5%

N : 経済的全耐用年数約56年 (n + n')

n : 経過年数約51年

n' : 経済的残存耐用年数約5年

q : 観察減価率20%

(物件 2 : 附属建物)

耐用年数に基づく方法(定率法)と観察減価法を併用し、現価率を 6 %と査定した。

$$(R^{n/N}) \times (1 \pm q) = 0.07 \times 0.80 = 0.06$$

R : 残価率 5 %

N : 経済的全耐用年数約56年 (n + n')

n : 経過年数約51年

n' : 経済的残存耐用年数約 5 年

q : 観察減価率20%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	1,574,000	0.25	法定地上権	394,000

イ 土地利用権等割合：物件1の物件2に対する土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を25%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (円) イ	占有減 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,574,000	－ 394,000		1.00	0.70	826,000
2	897,000	＋ 394,000		1.00	1.00	0.70
一括価格（合計）						1,730,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

《指標とした地価公示標準地価格》

湯沢-2	
所 在 ・ 地 番 「住居表示」	湯沢市千石町3丁目182番5 「千石町3-5-8」
価 格	15,800円/㎡
位 置	J R 奥羽本線「湯沢」駅 1.6km
価 格 時 点	令和7年1月1日
地 積	267㎡
供 給 処 理 施 設	水道、下水
接 面 道 路	東側幅員6m舗装市道
用 途 指 定 等	非線引都市計画区域 第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%・容積率200%）
地 域 の 概 要	一般住宅に共同住宅、空地等が見られる住宅地域

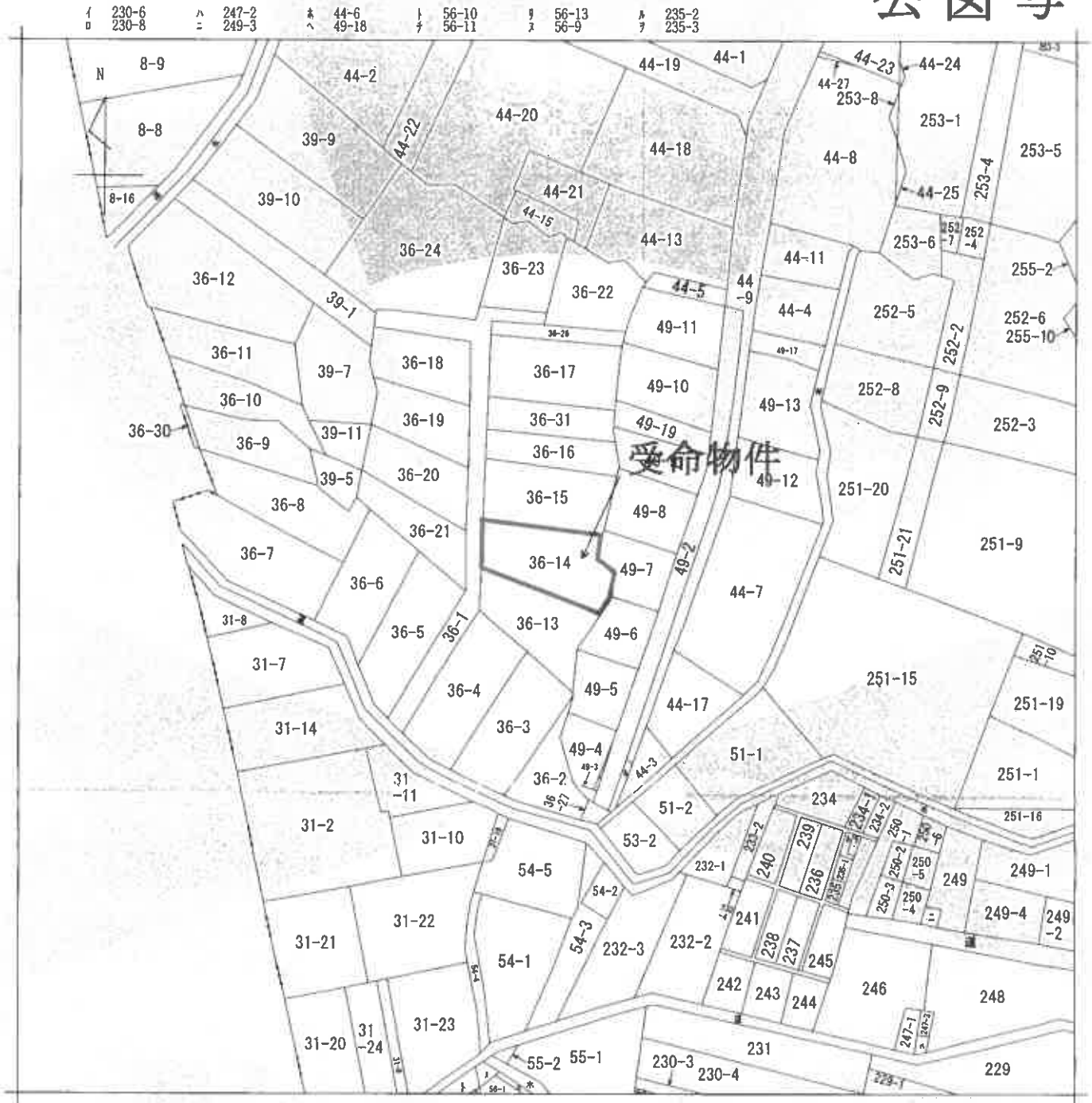
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図

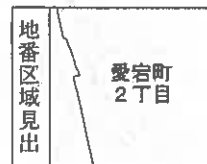
以 上



公図写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	湯沢市愛宕町二丁目				地番	36番14			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(秋田地方務局大曲支局管轄)

令和7年3月25日

さいたま方法務局
登記官

請求番号：13-1
(1/1)

A3判をA4判
(約70%)に縮小

登記年月日：昭和43年2月16日

000337

36-14

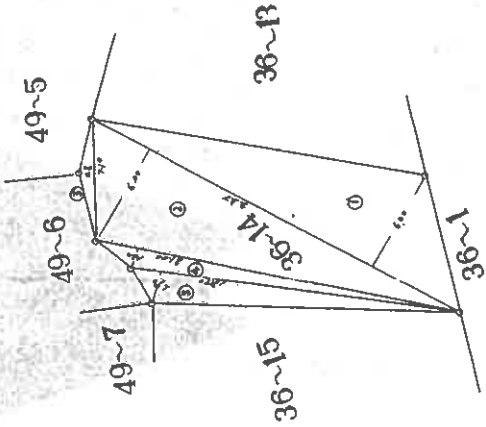
地積測量図

地番 36-14

土地の所在 湯澤市幸西松澤愛宕町二丁目

製作年月日
昭和43年 前月 日

製作者
湯澤市
土地家屋調査士会



水 積

- ① $23.70 \times 6.00 = 142.20$
 - ② $23.70 \times 6.00 = 142.20$
 - ③ $7.10 \times 0.80 = 5.68$
 - ④ $21.00 \times 1.20 = 25.20$
 - ⑤ $10.70 \times 1.90 = 20.33$
- 計 350.81
- $\frac{1}{2} = 175.405$

(秋田県土地家屋調査士会用紙)

S43.2.16

S43.2.16

A3判をA4判
(約70%)に縮小

縮尺 1/300

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(秋田地方方法務局大曲支局管理)
令和7年3月25日 さいたま地方方法務局

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(秋田地方法務局大曲支局管轄)
令和7年3月25日 さいたま地方法務局

令和7年3月25日

九二六書院出版部

雜記

請求番号：13-2

1001838

家庭编号 36-14

建築物の所在
湯沢市愛宕町二丁目3番地14

物建随附

1. 在

附属建物床面積

$$4.55 \times 2.73 = 12.4215 \text{ m'}$$

面
义
物
建

$$S=1/500$$

賄

36-13	36-15
-------	-------

36-15

36-14

49-7

2-6

興

1/500	1/200
-------	-------

(城) 民 1 坑 会 士 查 國 家 地 土 興 田 (城)

A3判をA4判
(約70%)に縮小

\$49.10.7

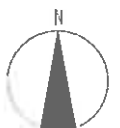
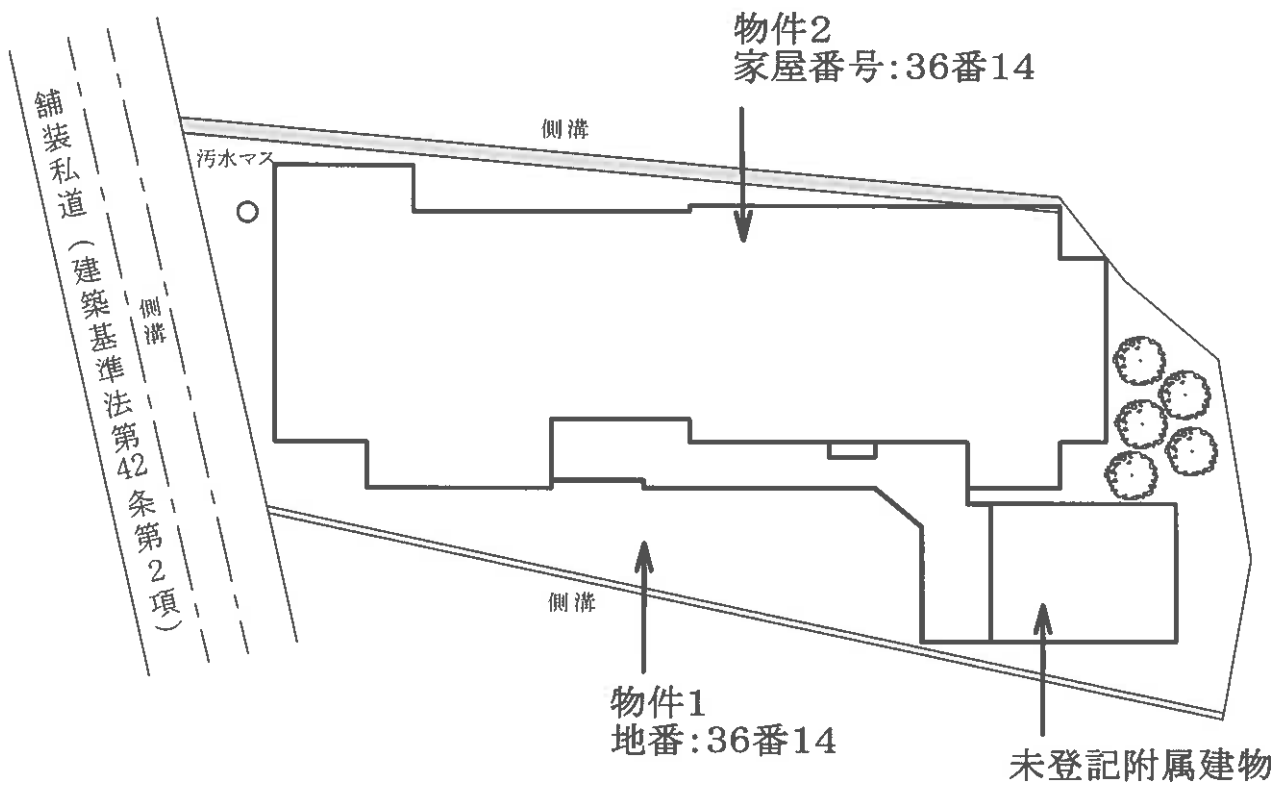
請求番号：13-2

物件1・2土地建物位置関係図

横手支部 令和7年(ヌ)第2号

湯沢市愛宕町二丁目36番14

家屋番号:36番14



縮尺:1/150

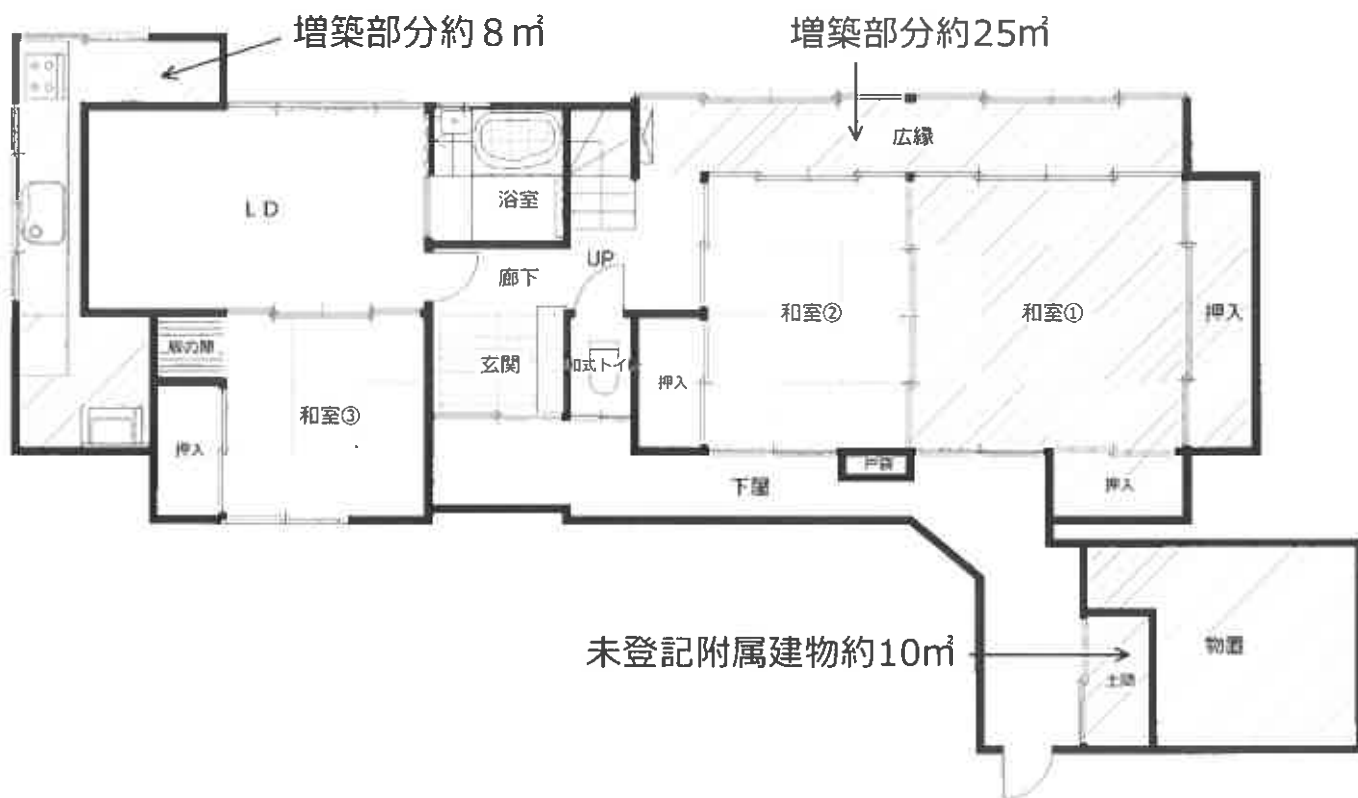
物件2建物間取図

横手支部 令和7年(又)第2号

湯沢市愛宕町二丁目36番地14

家屋番号:36番14

1 階



2 階



縮尺:1/100